

(4) わが町支え愛活動支援事業について

支え愛マップ 作成による

災害発生時の
避難支援の
仕組みづくり

平常時から
取り組む
見守り活動

住民同士の
支え愛活動
企画・実践

応援します！

身近な地域に暮らしている「支援を必要とする人(※)」を支えるための、平常時の見守り・災害発生時の避難支援の仕組みなどを住民同士でつくる取組みを支援します。
※例えば……認知症・寝たきりの高齢者、一人暮らしの高齢者、障がいのある方 など

わが町支え愛活動 支援事業

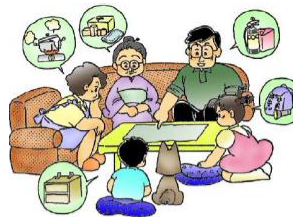
- 支え愛マップの作成
- 支援対象者への平常時における見守り体制の構築
- 支援対象者の特性に応じた個別避難訓練の実施
- 支援対象者の見守り、避難支援等に係る研修会・講演会の開催 など



補助限度額：1住民組織あたり10万円以内

(H27年度までにわが町支え愛活動支援事業の補助を受けていない住民組織が対象)

わが町支え愛活動 ステップアップ事業



- 「地域支え愛会議」の立ち上げ
自治会長・町内会長や福祉推進員などがリードし、住民が自らの地域の福祉課題を話し合う。支え愛マップを活用して問題を共有し、「支え愛」の充実を目指す。
- 地域支え愛会議から企画される新たな支え愛活動の立ち上げ
孤立・孤独死を防ぐ活動、認知症の方を支える体制づくり、障がいのある方のサポートなど、「地域支え愛会議」で共有した課題の解決に向けて活動に取り組む。

補助限度額：1住民組織あたり20万円以内

(H27年度までにわが町支え愛活動支援事業の補助を受けた住民組織が対象)

※H27年度にこの事業の補助を受けている場合は対象外となります。

支え愛 マップとは

日常生活を送る上や災害発生時の避難において、誰かの支援を必要とする地域住民の情報を、地区の地図上にまとめたもの。

防災体制の確認だけでなく、日ごろからの気くばりや「支え愛」の必要性を住民同士で共有することができます。

▼補助対象

○住民組織

(住民自治を行うための意思決定機関(総会、役員会など)があり、それに基づく活動や予算を確保されている最小単位の区域。町内会、集落、自治会、公民館など)

▼対象経費

- ・報償費(研修会、講習会の講師に支払う謝金など)
- ・旅費(研修会、講習会の講師を招くための旅費など)
- ・需用費(支え愛マップ作成・地域支え愛会議・支え愛活動の実施・立ち上げに必要な消耗品費、燃料費、印刷製本費など)
- ・役務費(支え愛マップ作成・地域支え愛会議・支え愛活動の実施・立ち上げに必要な通信運搬費、手数料、保険料など)
- ・使用料及び賃借料(研修会や講習会を開催する際の会場借上料など)
- ・備品購入費(支援対象者の災害発生時の避難支援に必要な資機材、支え愛活動の実施・立ち上げに必要な資機材等)

※住民の方々の飲食経費は対象外です。また、個人の持ち物となるものを購入することはできません。

【お問い合わせ先】 最寄りの市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。